別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	2026.7.27
記入者名	濱野　高典
所属・職名	サービス付き高齢者向け住宅特定施設入居者生活介護プレヴェール・施設長

※　サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について」の一部改正について（令和４年８月18 日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙３の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の１から３まで及び６の内容については、別紙３の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

１．事業主体概要

種類	個人／[法人]	
	※法人の場合、その種類	株式会社
名称	（ふりがな）はまのせいばくかぶしきがいしゃ 濱野精麦株式会社	
主たる事務所の所在地	〒308-0031 茨城県筑西市丙 336	
連絡先	電話番号	0296-22-2212
	FAX番号	0296-24-6161
	メールアドレス	contact@hamano-care.com
	ホームページアドレス	https://hamano-care.com
代表者	氏名	濱野　高典
	職名	代表取締役
設立年月日	昭和　16年　6月　27日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

２．有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたくとくていしせつにゅうきょしゃかいごぷれうぃぇーる サービス付き高齢者向け住宅特定施設プレヴェール	
所在地	〒308-0827 茨城県筑西市市野辺 132-1	
主な利用交通手段	最寄駅	JR 水戸線下館駅
	交通手段と所要時間	徒歩 18 分
連絡先	電話番号	0296-25-5145
	FAX番号	0296-25-5146
	メールアドレス	contact@hamano-care.com
	ホームページアドレス	https://hamano-care.com
管理者	氏名	濱野　美津江
	職名	管理者
建物の竣工日		2012年　5月 25日
有料老人ホーム事業の開始日		2012年　6月　1日

（類型）【表示事項】

1　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 2　介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 3　住宅型 4　健康型		
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号	0872700638
	指定した自治体名	茨城県
	事業所の指定日	2012 年　6 月　1 日
	指定の更新日（直近）	2024 年　6 月　1 日

３．建物概要

土地	敷地面積	830.25 ㎡				
	所有関係	[1] 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の有無	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり （ 年 月 日～ 年 月 日） 2 なし			
		契約の自動更新	1 あり 2 なし			
建物	延床面積	全体	752.94 ㎡			
		うち、老人ホーム部分	752.94 ㎡			
	耐火構造	[1] 耐火建築物 2 準耐火建築物 3 その他（ ）				
	構造	1 鉄筋コンクリート造 [2] 鉄骨造 3 木造 4 その他（ ）				
	所有関係	[1] 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物（普通賃借・定期賃借）				
		抵当権の設定	1 あり 2 なし			
		契約期間	1 あり （ 年 月 日～ 年 月 日） 2 なし			
		契約の自動更新	1 あり 2 なし			
居室の状況	居室区分【表示事項】	[1] 全室個室（縁故者居室を含む）				
		2 相部屋あり				
		最少	人部屋			
		最大	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※
	タイプ１	[有]／無	有／[無]	18.02 ㎡	8	一般居室個室
	タイプ２	[有]／無	有／[無]	18.07 ㎡	2	一般居室個室
	タイプ３	[有]／無	有／[無]	18.09 ㎡	6	一般居室個室
	タイプ４	[有]／無	有／[無]	18.11 ㎡	2	一般居室個室
	タイプ５	有／無	有／無	㎡		
	タイプ６	有／無	有／無	㎡		
	タイプ７	有／無	有／無	㎡		
	タイプ８	有／無	有／無	㎡		
	タイプ９	有／無	有／無	㎡		

	タイプ 10	有／無	有／無	㎡		
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。						

共用施設	共用便所における便房	0 ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0 ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	0 ヶ所
	共用浴室	2 ヶ所	個室	2 ヶ所
			大浴場	0 ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1 ヶ所	チェアー浴	0 ヶ所
			リフト浴	0 ヶ所
			ストレッチャー浴	0 ヶ所
			その他（　　）	1 ヶ所
	食堂	[1] あり　2 なし		
	入居者や家族が利用できる調理設備	[1] あり　2 なし		
	エレベーター	1 あり（車椅子対応） [2] あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記１・２に該当しない） 4 なし		
消防用設備等	消火器	[1] あり　2 なし		
	自動火災報知設備	[1] あり　2 なし		
	火災通報設備	[1] あり　2 なし		
	スプリンクラー	[1] あり　2 なし		
	防火管理者	[1] あり　2 なし		
	防災計画	[1] あり　2 なし		

緊急通報装置等	居室	便所	浴室	その他（　　）
	[1] あり	[1] あり	[1] あり	1 あり
	2 一部あり	2 一部あり	2 一部あり	2 一部あり
	3 なし	3 なし	3 なし	[3] なし
その他				

４．サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	入居者が快適で心身ともに充実、安定した生活を営むことを資するとともに、施設内の豊かな人間関係を育成していく。
サービスの提供内容に関する特色	「手厚い介護サービス費」にて提携病院の送迎や買い物の付き添いなど日常生活の支援。
入浴、排せつ又は食事の介護	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
食事の提供	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
健康管理の供与	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
安否確認又は状況把握サービス	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし
生活相談サービス	[1] 自ら実施　2 委託　3 なし

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１　「協力医療機関連携加算（１）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※２　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合	入居継続支援加算	（Ⅰ）	[1] あり　2 なし
		（Ⅱ）	1 あり　[2] なし
	生活機能向上連携加算	（Ⅰ）	1 あり　[2] なし
		（Ⅱ）	1 あり　[2] なし
	ＡＤＬ維持等加算	（Ⅰ）	1 あり　[2] なし
	ＡＤＬ維持等加算	（Ⅱ）	1 あり　[2] なし
	個別機能訓練加算	（Ⅰ）	1 あり　[2] なし
		（Ⅱ）	1 あり　[2] なし
	夜間看護体制加算	（Ⅰ）	1 あり　[2] なし
		（Ⅱ）	[1] あり　2 なし
	若年性認知症入居者受入加算		[1] あり　2 なし
	協力医療機関連携加算（※１）	（Ⅰ）	[1] あり　2 なし
		（Ⅱ）	1 あり　[2] なし
	口腔衛生管理体制加算（※２）		1 あり　[2] なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		1 あり　[2] なし
	退院・退所時連携加算		[1] あり　2 なし
	退居時情報提供加算		[1] あり　2 なし
	看取り介護加算	（Ⅰ）	1 あり　[2] なし
		（Ⅱ）	[1] あり　2 なし
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	1 あり　[2] なし
		（Ⅱ）	1 あり　[2] なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	（Ⅰ）	[1] あり　2 なし
		（Ⅱ）	1 あり　[2] なし

	新興感染症等施設療養費		1　あり　[2]　なし
	生産性向上推進体制加算	（Ⅰ）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅱ）	[1]　あり　2　なし
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅱ）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅲ）	[1]　あり　2　なし
	介護職員処遇改善加算	（Ⅰ）	[1]　あり　2　なし
		（Ⅱ）	[1]　あり　2　なし
		（Ⅲ）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅳ）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（1）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（2）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（3）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（4）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（5）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（6）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（7）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（8）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）（9）	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）(10)	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）(11)	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）(12)	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）(13)	1　あり　[2]　なし
		（Ⅴ）(14)	1　あり　[2]　なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	[1]　あり	（介護・看護職員の配置率） 1.2：1	
	2　なし		

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可	[1]　救急車の手配 [2]　入退院の付き添い [3]　通院介助 4　その他（　　）		
協力医療機関	1	名称	医療法人宮田医院
		住所	茨城県筑西市丙 59
		診療科目	内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科
		協力科目	内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科
		協力内容	入所者の病状の急変時等において　[1]　あり　2　なし

			相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	[1] あり　2　なし
	2	名称	医療法人恒貴会協和中央病院	
		住所	茨城県筑西市門井 1676-1	
		診療科目	内科、外科、整形外科、脳外科、皮膚科	
		協力科目	内科、外科、整形外科、脳外科、皮膚科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	[1] あり　2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり　[2] なし
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
	4	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
	5	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり　2　なし
新興感染症発生時に連携する医療機関	1　あり			
		医療機関の名称		
		医療機関の住所		

	[2] なし		
協力歯科医療機関	1	名称	高野歯科医院
		住所	茨城県筑西市丙 156-6
		協力内容	歯科
	2	名称	新治歯科医院
		住所	茨城県筑西市門井 1976-19
		協力内容	歯科

（入居後に居室を住み替える場合）※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		1　一時介護室へ移る場合 2　介護居室へ移る場合 3　その他（　　）	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無		1　あり　　2　なし	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		1　あり　　2　なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1　あり　　2　なし	
	便所の変更	1　あり　　2　なし	
	浴室の変更	1　あり　　2　なし	
	洗面所の変更	1　あり　　2　なし	
	台所の変更	1　あり　　2　なし	
	その他の変更	1　あり	（変更内容）
		2　なし	

（入居に関する要件）

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1　あり	[2] なし
	要支援の者	[1] あり	2　なし
	要介護の者	[1] あり	2　なし
留意事項	特になし		
契約の解除の内容	入居契約書第 10 条、第 11 条		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		
	解約予告期間	1ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居の内容	1　あり（内容：　　） [2] なし		
入居定員	18 人		

その他	特になし

５．職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数※1※2
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1.0
生活相談員	2	1	1	1.0
直接処遇職員	18	6	12	13.7
介護職員	15	5	10	11.0
看護職員	3	1	2	2.7
機能訓練指導員	1	0	1	0.5
計画作成担当者	1	1	0	0.4
栄養士	0	0	0	0
調理員	2	0	2	1.0
事務員	0	0	0	0
その他職員	0	0	0	0
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※2				40

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	6	3	2
実務者研修の修了者	0	0	0
初任者研修の修了者	9	2	7
介護支援専門員	1	1	0

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤

看護師又は准看護師	1	0	1
理学療法士	0	0	0
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間（16 時 30 分～　翌 9 時 30 分）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	0 人	0 人
介護職員	2 人	2 人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a　1.5：1以上 b　2：1以上 c　2.5：1以上 d　3：1以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	1.2：1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務					1　あり　　2　なし				
	業務に係る資格等		1　あり							
			資格等の名称							
			2　なし							
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数				1						
前年度１年間の										

退職者数											
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満				2						
	1年以上3年未満		1	1	2						
	3年以上5年未満			1	1						
	5年以上10年未満			1	1						
	10年以上	1	1	2	1		1			1	
従業者の健康診断の実施状況		[1] あり　2 なし									

６．利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式 [2] 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式
		2 一部前払い・一部月払い方式
		[3] 月払い方式
		4 選択方式 ※該当する方式を全て選択 1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定		1 あり　[2] なし
要介護状態に応じた金額設定		1 あり　[2] なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		[1] 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が　日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	入居契約書第4条、第5条
	手続き	事業者と入居者の協議による

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

		プラン１	プラン２
入居者の状況	要介護度	要支援1	要介護1
	年齢	85歳	95歳
居室の状況	床面積	18.02㎡	18.02㎡
	便所	[1] 有　2 無	[1] 有　2 無
	浴室	1 有　[2] 無	1 有　[2] 無
	台所	[1] 有　2 無	[1] 有　2 無
入居時点で	前払金	0円	0円

必要な費用	敷金		138,000 円	138,000 円
月額費用の合計			177,576 円	円
家賃			69,000 円	円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円	円
	介護保険外※2	食費	55,500 円	55,500 円
		管理費	16,500 円	16,500 円
		介護費用	30,000 円	30,000 円
		光熱水費	円	円
		その他	(別添２のとおり)円	(別添２のとおり)円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	専用居室、共益部分の利用料、土地代・建築費、借入利息、修繕費、管理事務費用、募集費用等を基礎として算出
敷金	家賃の２ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	設備維持管理費、共有部修繕費、水道光熱費、環境衛生費等
食費	1 日 3 食、30 日の計算として算出
光熱水費	居室電気代は各自契約
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度、介護保険負担割合に応じた費用
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	人員配置基準の人数に２人を加えた人数以上の介護職員を配置するための費用
※　介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受	円

領する額（初期償却額）		
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先	１　連帯保証を行う銀行等の名称	
	２　信託契約を行う信託会社等の名称	
	３　保証保険を行う保険会社の名称	
	４　全国有料老人ホーム協会	
	５　その他（名称：　　）	

７．入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	3 人
	女性	13 人
年齢別	65 歳未満	0 人
	65 歳以上 75 歳未満	1 人
	75 歳以上 85 歳未満	2 人
	85 歳以上	13 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	1 人
	要支援２	1 人
	要介護１	4 人
	要介護２	4 人
	要介護３	1 人
	要介護４	3 人
	要介護５	2 人
入居期間別	６ヶ月未満	4 人
	６ヶ月以上１年未満	2 人
	１年以上５年未満	7 人
	５年以上 10 年未満	3 人
	10 年以上 15 年未満	0 人
	15 年以上	0 人

（入居者の属性）

平均年齢	87.9 歳
入居者数の合計	16 人
入居率※	89%

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	1 人
	医療機関	2 人
	死亡者	5 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	3 人
		（解約事由の例）経済的な都合による申し出 医療機関での治療のため

８．苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		苦情相談箱
電話番号		0296-25-5145
対応している時間	平日	9:00～18:00
	土曜	9:00～18:00
	日曜・祝日	9:00～18:00
定休日		なし

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり	（その内容） 人格侵害・経済的損害・管理財物・事故対応費用・対人見舞費用・使用不能損害等への補償
	2　なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり	（その内容）
	2　なし	
事故対応及びその予防のための指針	1　あり　　2　なし	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意	1　あり	実施日	

見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		結果の開示	1　あり　　2　なし
	[2]　なし		
第三者による評価の実施状況	1　あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1　あり　　2　なし
	[2]　なし		

９．入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1　入居希望者に公開 [2]　入居希望者に交付 3　公開していない
管理規程	1　入居希望者に公開 [2]　入居希望者に交付 3　公開していない
事業収支計画書	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 [3]　公開していない
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 [3]　公開していない
財務諸表の原本	1　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 [3]　公開していない

10. その他

運営懇談会	1　あり	（開催頻度）年　　回	
	[2]　なし		
		1　代替措置あり	（内容）書面での開催(施設状況の報告等)による情報共有
		2　代替措置なし	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		[1]　あり　2　なし
	指針の整備		[1]　あり　2　なし
	定期的な研修の実施		[1]　あり　2　なし
	担当者の配置		[1]　あり　2　なし
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		[1]　あり　2　なし
	指針の整備		[1]　あり　2　なし
	定期的な研修の実施		[1]　あり　2　なし
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限行為（身体的拘束等）を行うこと		

	1　あり	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	1　あり　2　なし
	2　なし		
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画		1　あり　2　なし
	災害に関する業務継続計画		1　あり　2　なし
	職員に対する周知の実施		1　あり　2　なし
	定期的な研修の実施		1　あり　2　なし
	定期的な訓練の実施		1　あり　2　なし
	定期的な業務継続計画の見直し		1　あり　2　なし
提携ホームへの移行 【表示事項】	1　あり（提携ホーム名：グループホームひなたぼっこ） 2　なし		
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり　　2　なし 3　サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要		
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1　あり　　2　なし		
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及び構造設備」に合致しない事項	1　あり　　2　なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「6.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1　適合している（代替措置） 2　適合している（将来の改善計画） 3　適合していない		
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項			
不適合事項がある場合の内容			

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※　　様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添１　事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービス等の種類			併設・隣接の状況	事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞					
訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
通所介護	あり	なし	併設・隣接		
通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
居宅介護支援	あり	あり	なし		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問看護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし	併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	併設・隣接		
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	併設・隣接		
介護予防支援	あり	なし	併設・隣接		
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	あり	なし	併設・隣接		
介護老人保健施設	あり	なし	併設・隣接		
介護医療院	あり	なし	併設・隣接		
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	あり	なし	併設・隣接		
通所型サービス	あり	なし	併設・隣接		
その他の生活支援サービス	あり	なし	併設・隣接		

別添２　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無								なし	あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含※2	都度※2	料金※3	備　　考	
介護サービス									
食事介助	なし	あり	なし	あり					
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり					
おむつ代			なし	あり					
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり	なし	あり					
特浴介助	なし	あり	なし	あり					
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり	なし	あり					
機能訓練	なし	あり	なし	あり					
通院介助	なし	あり	なし	あり			＊	＊提携外医療機関は¥550/30 分＋交通費	
口腔衛生管理	なし	あり	なし	あり					
生活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり					
リネン交換	なし	あり	なし	あり					
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり					
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり					
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり					
おやつ			なし	あり				昼食代に食費に含まれる	
理美容師による理美容サービス			なし	あり				隔月。希望者のみ。カット：¥2,000/回	
買い物代行	なし	あり	なし	あり				週１回程度。近隣スーパーにて	
役所手続き代行	なし	あり	なし	あり				介護保険制度上必要な手続きに限る	
金銭・貯金管理			なし	あり				おこずかいとして少額のみ管理	
健康管理サービス									
定期健康診断			なし	あり				年１回	
健康相談	なし	あり	なし	あり					
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	あり					
服薬支援	なし	あり	なし	あり					
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	なし	あり					
入退院時・入院中のサービス									
入退院時の同行	なし	あり	なし	あり				提携医療機関に限る	
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	なし	あり				提携医療機関に限る	
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり				提携医療機関に限る	

※１：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（１割又は２割の利用者負担）。
※２：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※３：都度払いの場合、１回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

別　表

有料老人ホームの類型

類　　型	類　　型　　の　　説　　明
介護付有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護）	介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら当該有料老人ホームの居室で生活を継続することが可能です。（介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームについては介護付と表示することはできません。）
介護付有料老人ホーム（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護）	介護等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となっても、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながら当該有料老人ホームの居室で生活を継続することが可能です。（有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の介護サービス事業所が提供します。特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームについては介護付と表示することはできません。）
住宅型有料老人ホーム（注）	生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。 介護が必要となった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護等の介護サービスを利用しながら当該有料老人ホームの居室での生活を継続することが可能です。
健康型有料老人ホーム（注）	食事等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設です。介護が必要となった場合には、契約を解除し退去しなければなりません。

注）　特定施設入居者生活介護の指定を受けていないホームにあっては、広告、パンフレット等において「介護付き」、「ケア付き」等の表示を行ってはいけません。

有料老人ホームの表示事項

表　　示	事　　項	表　　示　　事　　項　　の　　説　　明
居住の権利形態（右のいずれかを表示）	利用権方式	建物賃貸借契約及び終身建物賃貸借契約以外の契約の形態で、居住部分と介護や生活支援等のサービス部分の契約が一体となっているものです。
	建物賃貸借方式	賃貸住宅における居住の契約形態であり、居住部分と介護等のサービス部分の契約が別々になっているものです。入居者の死亡をもって契約を終了するという内容は有効になりません。
	終身建物賃貸借方式	建物賃貸借契約の特別な類型で、都道府県知事から高齢者の居住の安定確保に関する法律の規定に基づく終身建物賃貸借事業の認可を受けたものです。入居者の死亡をもって契約を終了するという内容が有効です。
利用料の支払い方式（注１・注２）	全額前払い方式	終身にわたって受領する家賃又はサービス費用の全部を前払金として一括して受領する方式
	一部前払い・一部月払い方式	終身にわたって受領する家賃又はサービス費用の一部を前払いとして一括受領し、その他は月払いする方式
	月払い方式	前払金を受領せず、家賃又はサービス費用を月払いする方式
	選択方式	入居者により、全額前払い方式、一部前払い・一部月払い方式、月払い方式のいずれかを選択できます。どの方式を選択できるのかを併せて明示する必要があります。
入居時の要件（右のいずれか を表示）	入居時自立	入居時において自立である方が対象です。
	入居時要介護	入居時において要介護認定を受けている方（要支援認定を受けている方を除く）が対象です。
	入居時要支援・要介護	入居時において要支援認定又は要介護認定を受けている方が対象で

		す。
	入居時自立・要支援・要介護	自立である方も要支援認定・要介護認定を受けている方も入居できます。
介護保険（※※に都道府県名 を入れて表示）	※※県（市）指定介護保険特定施設 （一般型特定施設）	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護サービスを利用することができます。介護サービスは有料老人ホームの職員が提供します。（注３）
	※※県指定介護保険特定施設 （外部サービス利用型特定施設）	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護サービスを利用することができます。有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の介護サービス事業所が提供します。（注３）
	在宅サービス利用可	介護が必要となった場合、介護保険の在宅サービスを利用するホームです。
居室区分（右のいずれかを表示。※には１～４の数値 を表示）（注４）	全室個室	介護が必要となった場合に介護サービスを利用するための一般居室又は介護居室が、すべて個室であるホームです。（注５）
	相部屋あり（※人部屋～※人部屋）	介護居室はすべてが個室ではなく、相部屋となる場合があるホームをいいます。
一般型特定施設である有料老人ホームの介護にかかわる職員体制（右のいずれかを表示）（注６）	１．５：１以上	現在及び将来にわたって要介護者３人に対して職員２人（要介護者１．５人に対して職員１人）以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護の基準の２倍以上の人数です。
	２：１以上	現在及び将来にわたって要介護者２人に対して職員１人以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護の基準の１．５倍以上の人数です。

	２．５：１以上	現在及び将来にわたって要介護者５人に対して職員２人（要介護者２．５人に対して職員１人）以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護で、手厚い職員体制であるとして保険外に別途費用を受領できる場合の基準以上の人数です。
	３：１以上	現在及び将来にわたって要介護者３人に対して職員１人以上の割合（年度ごとの平均値）で職員が介護に当たります。介護保険の特定施設入居者生活介護のサービスを提供するために少なくとも満たさなければならない基準以上の人数です。
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（※に職員数、※※※※※に介護サービス事業所の名称を入れて表示）（注７）	有料老人ホームの職員※人 委託先である介護サービス事業所 訪問介護　※※※※※※ 訪問看護　※※※※※※ 通所介護　※※※※※※	有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先の介護サービス事業所が提供します。
その他（右に該当する場合に のみ表示。※※※に提携先の 有料老人ホームを入れて表示）	提携ホーム利用可（※※※ホーム）	介護が必要となった場合、提携ホーム（同一設置者の有料老人ホームを含む）に住み替えて特定施設入居者生活介護を利用することができます。（注８）

注１）　老人福祉法の改正を受けて、従来は「一時金」「一時金方式」と記載していた項目については「前払金」「前払い方式」と修正していますが、当面の間、広告、パンフレット等において「一時金」「一時金方式」という表現を使用することも可能です。なお、

「前払金」については、家賃又はサービス費用の前払いによって構成されるものであることから、その実態を適切に表現する名称として、広告、パンフレット等の更新の機会に応じて、順次、「前払金」という名称に切り替えるようにすることが望ましいものと考えます。

注２）「前払金方式（従来の一時金方式）」については、「家賃又はサービス費用の全額を前払いすること」と、「家賃又はサービス費用の一部を前払いし、一部を月払いすること」では、支払方法に大きな違いがあることから、前者を「全額前払い方式」とし、後者を「一部前払い・一部月払い方式」としています。当面の間、広告、パンフレット等において、従来どおり「一時金方式」という表現を使用することも可能ですが、その場合であっても、入居希望者・入居者への説明にあっては、家賃又はサービス費用の全額を前払いする方式なのか、一部を前払いする方式なのかを、丁寧に説明することが望ましいものと考えます。

注３）　入居者が希望すれば、当該有料老人ホームの特定施設入居者生活介護サービスに代えて、訪問介護等の介護サービスを利用することが可能です。

注４）　一般居室はすべて個室となっています。この表示事項は介護居室（介護を受けるための専用の室）が個室か相部屋かの区分です。従って、介護居室を特に設けず、一般居室において介護サービスを提供する有料老人ホームにあっては、「個室介護」と表示することになります。

注５）　個室とは、建築基準法第 30 条の「界壁」により隔てられたものに限ることとしていますので、一の居室をふすま、可動式の壁、収納家具等によって複数の空間に区分したものは個室ではありません。

注６）　介護にかかわる職員体制は、当該有料老人ホームが現在及び将来にわたって提供しようと想定している水準を表示するものです。従って、例えば、現在は要介護者が少なく 1.5：１以上を満たす場合であっても、要介護者が増えた場合に 2.5：１程度以上の介護サービスを想定している場合にあっては、2.5：１以上の表示を行うことになります。なお職員体制の算定方法については、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」第 175 条第１項第２号イ及び同第２項の規定によります。なお、「1.5：１」、「２：１」又は「2.5：１」の表示を行おうとする有料老人ホームについては、年度ごとに職員の割合を算定し、表示と実態の乖離がないか自ら検証するとともに、入居者等に対して算定結果及びその算定方法について説明することが必要です。

注７）　訪問介護、訪問看護及び通所介護以外のサービスについて、委託先のサービス事業所がある場合には、サービス区分及びサービス事業所の名称を表示することが必要です。

注８）　提携ホームには、介護老人保健施設、病院、診療所、特別養護老人ホーム等は含まれません。